

Informatics 投稿要領

(投稿資格)

1. 論文等の投稿資格は，明治大学教職員に限定しない。

(投稿論文)

2. 投稿論文は，原則としてオリジナルなものを優先的に掲載する。ただし，既報論文を集大成したもの及び研究ノート，教育ノートなども認める。

(採否，査読，改訂)

3. 採否の決定は，編集委員会が行う。

編集委員会は，各投稿論文につき，査読者を依頼して採否の判定に資する。

編集委員会は，投稿論文の改訂を，著者に要請することがある。

投稿論文は編集委員会の判定により，研究ノート又は報告として扱う場合がある。

査読結果及びスケジュールによって，次号へ掲載を送る場合がある。

(執筆要領)

4. 執筆要領は別に定める。

(締切)

5. 論文投稿の締め切り期日は，別に定める。

(受付・受理)

6. 投稿論文には，受付年月日と受理年月日を併記するものとする。この場合，受付年月日は編集委員会事務局に原稿が提出された日とし，受理年月日は審査の結果掲載可と判定された日とする。

(抜刷贈呈)

7. 抜刷は，50部を著者に贈呈する。

(著作権)

8. 掲載された論文についての著作権は，情報基盤本部に帰属する。外部からの引用の申請があったときは，編集委員会において検討のうえ許可することがある。また，明治大学学術成果リポジトリに公開するものとする。

(改廃)

9. この要領の改廃は，編集委員会の議を経るものとする。